

## 休日在宅 4月 当番(歯科)医

当番医/診療時間：午前9時～午後5時  
当番歯科/診療時間：午前9時～正午

日	休日在宅当番医	電話番号	町名
7日	菜の花クリニック	85-3690	南有馬町
	つねおかクリニック	82-2248	有家町
	堺 歯科 医院	78-2744	国見町
14日	高橋 歯科 医院	82-8852	西有家町
	しおた内科胃腸科医院	86-4443	口之津町
	坂上 整形 外科	82-1822	有家町
21日	徳永 歯科 医院	78-3105	国見町
	入江 歯科 医院	82-1717	西有家町
	北有馬クリニック	65-7100	北有馬町
28日	石川 内科 医院	82-8822	西有家町
	小嶺 歯科 医院	78-2366	国見町
	川島 歯科 医院	84-2061	北有馬町
29日	山北クリニック	86-4523	口之津町
	いその産婦人科	82-2430	西有家町
	森元歯科クリニック	68-0017	有明町
4月	本多 歯科 医院	85-3550	南有馬町
	さとう内科医院	84-3103	北有馬町
	小嶺整形外科クリニック	82-1755	有家町
5月	松本 歯科 医院	68-3872	有明町
	菅 歯科 医院	85-2045	南有馬町

※変更になる場合がありますので、必ずお電話でご確認ください。

## 保健事業のご案内 4月

『母子保健』のお問い合わせ  
こども未来課 ☎050(3381)5050

**母子保健** ※対象年齢などは、別途配布している「母子保健事業のお知らせ」をご覧ください。

事業名	実施日	場 所	受付時間
乳 児 相 談	17日(水)	有家保健センター	2～3カ月 10:00～10:15
	23日(火)	口之津保健センター	6～7カ月 13:00～13:15
	25日(木)	布津保健センター	10～11カ月 14:30～14:45
親子 歯 科 健 診	19日(金)	有家保健センター	12:30～12:45
3 歳 児 健 診	24日(水)	布津保健センター	12:30～12:45

『献血/被爆者健康診断』のお問い合わせ  
健康対策課 ☎050(3381)5141

**献 血** ～献血で広がる みんなの思いやり 助け合いのこころ～

事業名	実施日	場 所	受付時間
献 血	19日(金)	西 有 家 庁 舎	9:30～11:00 12:20～15:30

**被爆者健康診断** ～被爆者健康手帳または健康診断受診者証を持参ください～

事業名	実施日	場 所	受付時間
原 爆 健 診 〔多発性骨髄腫検査 同時実施〕	24日(水)	原城オアシスセンター	10:00～11:00
		北有馬保健センター	13:00～14:00
	25日(木)	加津佐保健センター	10:00～11:00 13:00～14:00
		口之津保健センター	10:00～11:00 13:00～14:00
	26日(金)	口之津保健センター	10:00～11:00 13:00～14:00

## 日本脳炎予防接種の特例対象者 ～平成7年4月2日から5月31日生まれの人が追加～

☎ こども未来課 ☎050(3381)5050

平成17年5月30日から平成22年3月31日にかけての積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の定期的予防接種を受ける機会を逸した平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた人は20歳未満まで定期接種ができますが、今回、この対象に平成7年4月2日から5月31日までの間に生まれた人が追加されました。

対象者の人で未接種の人は、母子手帳持参の上、こども未来課または各支所ですり診票の交付を受けて、医療機関で接種してください(接種費用は無料です)。

## 乳幼児福祉医療の 対象年齢を引き上げます

☎ こども未来課 ☎050(3381)5050

4月から乳幼児福祉医療の助成対象年齢を拡大し、中学生までの児童を対象に医療費の一部を助成します。

助成額は、1カ月ごと、1医療機関ごとに、1日800円、2日以上では1,600円を超える分です(院外処方薬代は全額助成です)。

新たに対象となる小・中学生の子どもが医療費の助成を受けるためには、次の認定申請の手続きが必要となります(既にひとり親または障害者福祉医療受給者証をお持ちの人と生活保護受給者の人は手続き不要です)。

●対象児童/市内に住所がある小学1年生から中学3年生までの児童

●申請に必要なもの

- ①印鑑
- ②申請者(保護者)名義の預金通帳の写し
- ③対象児童の保険証の写し

●申請期間/4月8日(月)～4月30日(火)

※申請は、利用の有無に関わらず7月末日までに手続きを済ませてください。8月以降に申請した場合は、申請した日からの助成となります。

●受付場所/こども未来課または各支所

## 食改さんに なる人大募集! 食生活改善推進員 養成講座を開催します

☎ 健康対策課 ☎050(3381)5141

Eメール kenkoutaisaku@city.minamishimabara.lg.jp

食改さんとは、「食」を通して食育・健康づくりをお手伝いするボランティアのことで、自分の食、家族の食、地域の食について、考えてみませんか?

☎ 5月16日(木)～平成26年1月20日(月) 月1回程度開催(全8回)  
午後1時～午後4時

☎ 有家保健センター(開講式・閉講式を含む5回)

※残り3回は、お住まいの町や近隣町で受講できます。

☎ 食育・健康による食生活の話、クッキング

☎ 無料

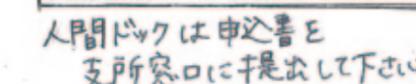
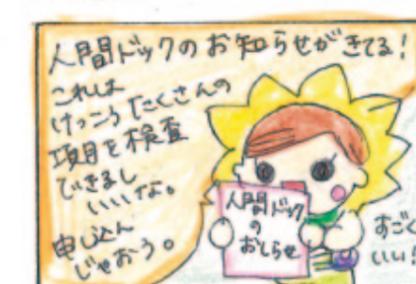
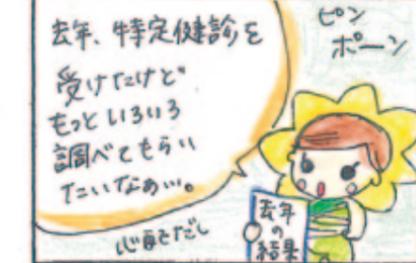
☎ 市民であれば、誰でも参加できます(原則全8回参加できる人)。

☎ 30人

☎ 電話またはEメールで申し込みください。

☎ 4月30日(火)

※詳細は、支所、図書館、保健センターなどのチラシまたは市ホームページをご覧ください。



## 4月 健康テレホンサービス

☎ 0120(555)203  
☎ 095(826)5511

- ☎ 注意なくしてはいけない脈の乱れ
- ☎ 胃がんとピロリ菌
- ☎ よく腹痛を訴える子ども
- ☎ 意外に気付かないイボ
- ☎ 歯ぐきの色の变化
- ☎ アフターピル

